

令和3年第2回片品村議会臨時会会議録第1号

議事日程 第1号

令和3年5月14日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 9 同意第 2号 片品村固定資産評価員の選任について
- 日程第10 議案第31号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第12 閉会中の継続調査申出について
- 日程第13 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第 8 報告第 1号 専決処分の報告について
- 日程第 9 同意第 2号 片品村固定資産評価員の選任について
- 日程第10 議案第31号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 追加日程第 1 議長辞職
- 追加日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 3 議席の一部変更
- 日程第11 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について
- 日程第12 閉会中の継続調査申出について
- 日程第13 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 1 日
令和 3 年 5 月 1 4 日			
出席議員 1 1 名		欠席議員 1 名	欠員 名
第 1 番	萩原和典		(出席)
第 2 番	狩野孝夫		(出席)
第 3 番	鹿野一郎		(出席)
第 4 番	星野栄二		(出席)
第 5 番	北澤佳子		(出席)
第 6 番	星野吉弥		(出席)
第 7 番	千明勉		(出席)
第 8 番	後藤眞平		(欠席)
第 9 番	萩原正信		(出席)
第 1 0 番	高山悦夫		(出席)
第 1 1 番	千明道太		(出席)
第 1 2 番	飯塚美明		(出席)

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	倉 田 秀 和
住 民 課 長	星 野 孝 行
保 健 福 祉 課 長	川 田 貴 広
農 林 建 設 課 長	中 村 学
むらづくり観光課長補佐	戸 丸 徳 子
教育委員会事務局長	梅 澤 康 明
給食センター所長	三 浦 さ く 子
会 計 管 理 者	原 澤 博 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	戸 丸 権 次
係 長	小 林 由 里

議長（星野栄二君） ただいまから、令和3年第2回片品村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

午前10時08分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（星野栄二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 萩原正信君及び10番 高山悦夫君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（星野栄二君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3 諸般の報告

議長（星野栄二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

去る5月13日、副議長 千明勉君から一身上の都合により、副議長の辞職願が提出され、地方自治法第108条の規定により、同日これを許可したので報告します。

次に、利根東部衛生施設組合議会議員の高山悦夫君、星野吉弥君、狩野孝夫君、萩原正信君、星野栄二の辞職願が提出され、許可されていますので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 副議長の選挙について

議長（星野栄二君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に萩原正信君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました萩原正信君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました萩原正信君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました萩原正信君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

9番 萩原正信君、副議長就任の挨拶をお願いします。

(副議長 萩原正信君登壇)

副議長(萩原正信君) はい、9番。

副議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位のご推挙により、副議長の大役を仰せつかりますことは身に余る光栄であり、職の重さを痛感しております。議長の補佐役として村政発展に努めるとともに、公平かつ円滑な議会運営に努める所存であります。

いまだ終息のめどが立たないコロナウイルス感染症ですが、ワクチン接種が進み平穏な日々が来ることを願うばかりであります。

今後も皆様のご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いします。

日程第5 常任委員の選任について

議長(星野栄二君) 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

日程第6 議会運営委員の選任について

議長（星野栄二君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名いたします。

日程第7 議会広報編集特別委員会委員の選任について

議長（星野栄二君） 日程第7、議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

議会広報編集特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり指名します。

議長（星野栄二君） 暫時休憩いたします。

午前10時13分

午前10時18分

議長（星野栄二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長（星野栄二君） 休憩中に開催されました総務観光常任委員会、産業民教常任委員会及び議会運営委員会並びに議会広報編集特別委員会において正副委員長の互選がされ、その結果が報告されています。

お手元にお配りした名簿のとおりです。

日程第8 報告第1号 専決処分の報告について

議長（星野栄二君） 日程第8、報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

報告第1号 専決処分の報告について説明を申し上げます。

この報告は、片品村税条例等の一部を改正する条例を専決処分したことにより、報告するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

議長（星野栄二君） なお、詳細な説明を求めます。

住民課長 星野孝行君。

住民課長（星野孝行君） はい、住民課長。

（詳細説明）

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告を終わります。

日程第9 同意第2号 片品村固定資産評価員の選任について

議長（星野栄二君） 日程第9、同意第2号 片品村固定資産評価員の選任についてを議
題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 村長。

同意第2号 片品村固定資産評価員の選任について、提案の説明を申し上げます。

固定資産評価員の選任につきましては、地方税法第404条第1項で、村長の指揮を受
けて固定資産を適正に評価し、かつ村長が行う価格の決定を補助するため、村に固定資産
評価員を設置することが定められており、第2項で、固定資産評価員は、固定資産に関す
る知識及び経験を有する者のうちから、村長が議会の同意を得て選任することが定められ
ております。

今回の選任につきましては、前任者の武藤秀文氏辞任のため、新たに星野孝行を選任し
たいので同意をお願いするものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(星野栄二君) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長(星野栄二君) これで討論を終わります。

これから同意第2号 片品村固定資産評価員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(星野栄二君) 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 片品村固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第10 議案第31号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第1号)について

議長(星野栄二君) 日程第10、議案第31号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 梅澤志洋君。

(村長 梅澤志洋君登壇)

村長(梅澤志洋君) 村長。

議案第31号 令和3年度片品村一般会計補正予算(第1号)について、提案の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,700万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億4,800万円にお願いするものでございます。

歳入につきましては地方交付税の増額で、歳出につきましては商工費の片品村振興公社関係の管理委託料の増額であります。公社の預り金を村に返金するため、その部分を補正

予算でお願いするものでございます。
ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（星野栄二君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
（発言する者なし）

議長（星野栄二君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
（発言する者なし）

議長（星野栄二君） これで討論を終わります。
これから、議案第31号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（星野栄二君） 異議なしと認めます。
したがって、議案第31号 令和3年度片品村一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議長（星野栄二君） 暫時休憩いたします。
午前10時26分

午前10時33分

副議長（萩原正信君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

副議長（萩原正信君） 議長 星野栄二君から、議長の辞職願が提出されています。
お諮りします。
議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議長辞職

副議長(萩原正信君) 追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、星野栄二君の退場を求めます。

(星野栄二議員 退場)

副議長(萩原正信君) 事務局長に辞職願を朗読させます。

事務局長(戸丸権次君) はい。

それでは、朗読をさせていただきます。

令和3年5月14日。

片品村議会副議長 萩原正信様。

片品村議会議長 星野栄二。

辞職願 このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

副議長(萩原正信君) お諮りします。

星野栄二君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、星野栄二君の議長の辞職を許可することに決定しました。

星野栄二君、着席を願います。

(星野栄二君 4番に着席)

副議長(萩原正信君) ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

追加日程第2 議長の選挙

副議長(萩原正信君) 追加日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定しました。

議長に千明道太君を指名します。

お諮りします。

ただいま副議長が指名しました千明道太君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました千明道太君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された千明道太君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

ここで、前議長の星野栄二君に退任の挨拶をお願いします。

4番 星野栄二君。

(4番 星野栄二君登壇)

4番（星野栄二君） 4番。

貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。議長退任に当たりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

議長就任以来3年間にわたり、歴代議長の功績を汚すことのないよう努めてまいりました。本日、無事に退任のご挨拶ができますことも、ひとえに議員各位の温かいご指導とご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

また、議会事務局の職員におかれましては、朝に夕に円滑な議会運営のために議長や議会を陰で支えご協力いただきましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

地方自治体は自治法に明記されていますように、行政側と議会側の二元代表制をとっております。議会の権威は村長をはじめ行政当局の執行事務に対し、それが法に照らして正しいか、あるいは村民の利益、公共の福祉にかなうものかどうかを判断する議決権、人事等に対して同意権、文字どおり村政の意思決定をする重要な機関であります。

この間、片品村にとって大切な事案が幾つかありました。片品中学校新校舎の完成、道の駅尾瀬かたしなのオープン、須賀川バイパスの開通、第4次片品村総合計画後期基本計画の策定、新型コロナウイルス感染症への対応の事業です。

また、片品村議会においては、議会改革、意識改革の必要性を強く感じ、議会改革特別委員会を立ち上げ、長年の懸案でありました片品村議会基本条例を制定し、さらに掘り下げ様々な取組と活動を行ったことをご承知のとおりです。そうした取組が認められ、全国町村議長会から町村議会表彰を、片品村議会として初めて受賞ができたことが喜びであり励みとなりました。

新型コロナウイルスの感染の終息が見えない中、そして、先行き不透明な時代を迎える中ですが、恵まれた大自然、農業、林業、観光の資源を生かし、誰もが夢を持てる生きがいのあるむらづくりを続けていくことが必要であると確信しております。

最後に、村長はじめ村当局の執行部の皆様、大変お世話になりました。村当局の執行者として村民からお預かりした血税が、公正で誰の目から見ても明確で有効な公共の福祉増進のために執行され、片品村が日本一のむらづくりを目指し、ご活躍いただきますよう心からご期待申し上げます、退任の挨拶といたします。

ありがとうございました。

副議長（萩原正信君） 新議長 千明道太君。

就任の挨拶をお願いします。

（議長 千明道太君登壇）

議長（千明道太君） はい、11番。

挨拶を申し上げます。

このたび議員各位のご推挙をいただき、片品村議会議長の要職に就任いたしました。身

に余る光栄でありますとともに、この重責を果たすため渾身の努力を働いてまいります。

昨年来からの新型コロナウイルス感染症蔓延から世界中が災いに巻き込まれ、片品村でも村民生活をはじめ経済活動まで大打撃を受けております。村民生活の支援に向け、議会として心優しい判断と素早い対応をいたす所存です。

議会は二元代表制の一翼を担う大切な機関として、行政とは常に緊張感を持ちながら議論を重ね、村民の声を受け、村政に反映するとともに、議会に求められる役割が果たせるよう議員の力を集結し、この難局に立ち向かっていくとともに、計画や事業を提案していくことが重要です。議会の在り方が問われている今、議員一人一人が質の向上に努め、村民に期待され、その期待に応えられるよう努力を続けてまいりたいと考えています。

議会基本条例に鑑み、より一層の開かれた議会を目指すため、議員皆様のさらなるご支援とご協力を心からお願い申し上げ、議長就任のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

副議長（萩原正信君） 議長 千明道太君。

議長席にお着き願います。

（副議長 萩原正信君退席、議長 千明道太君着席）

議長（千明道太君） お諮りします。

今回の議長選挙に伴う議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加日程第3として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第3 議席の一部変更

議長（千明道太君） 追加日程第3、議席の一部変更を議題とします。

議長選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

千明道太の議席を4番に、星野栄二君の議席を11番にそれぞれ変更します。

星野栄二君、11番に着席願います。

（11番 星野栄二君着席）

日程第11 利根東部衛生施設組合議会議員の選挙について

議長（千明道太君） 日程第11、利根東部衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いをします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

利根東部衛生施設組合議会議員には、星野栄二君、飯塚美明君、千明 勉君、萩原和典君、千明道太、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました5人の方を利根東部衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(千明道太君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名されました星野栄二君、飯塚美明君、千明 勉君、萩原和典君、千明道太が利根東部衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました5人の方が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第12 閉会中の継続調査申出について

議長(千明道太君) 日程第12、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第13 字句等の整理委任について

議長（千明道太君） 日程第13、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（千明道太君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

議長（千明道太君） これで本日の日程は、全部終了しました。

以上で会議を閉じます。

令和3年第2回片品村議会臨時会を閉会します。

ありがとうございました。

午前10時50分 閉会